



それぞれの形で社会参加している「人」をクローズアップしていきます

千葉市どこでもこどもカフェ  
地域に見守られた安心安全な居場所づくりのお手伝い

放課後の居場所「3rdプレイス虹」は、学校でも家庭でもない第3の居場所。ボランティアスタッフが子どもたちを見守っています。今回はボランティアを始めて1年余のスタッフからお話を聞きました。



▲白子さん(左)と大和田さん(右)

**Q.ボランティアを始めたきっかけは？**

【白子さん】  
共働き世帯で自宅に友達を呼べない、公園でボール遊び禁止、大声は近所迷惑…最近の子どもたちは何かと窮屈で我慢が多いようです。のびのび安心して遊べる居場所作りのお手伝いがしたいなと。

【大和田さん】  
学校に行きづらいと感じている子どもが増えていると実感します。「行きづらい」は「生きづらい」とも言えるかもしれません。そんな子どもたちに寄り添えたらなと。

**Q.続けていて楽しいことは？**

【白子さん】  
楽しそうにのびのび自由に遊んでいる子どもたちの笑顔に癒され、たくさんの元気をもらえます♪

【大和田さん】  
おしゃべりしたり、一緒に真剣に遊んだり…ここに出会うすべての人とのふれあい！共に過ごす事が楽しく、私もリフレッシュできます♪

**Q.どんなボランティアでありたいですか？**

【白子さん】  
一緒に泣いたり笑ったりふざけたり…「こんな大人もいるんだなあ」なんて肩の力が抜けるような存在になれたら嬉しいなと思います。

【大和田さん】  
「このおばさんは安心できる仲間だ」と感じてもらいたい。そして、これから成長する中で、ここで遊んだことをふと思い出して穏やかな気持ちになってくれたらなと思います。



▲ボランティアの仲間たち(この他にも3名)

**お知らせ**

- ◆家計改善支援員募集！組合員の方には生活クラブのカタログと一緒にチラシが配布されています。(柏・流山地区)
- ◆高齢者施設入居者のための誕生日カード作りボランティアを募集！パステル画、折り紙、ちぎり絵など、あなたの得意を生かしてください。(柏センター)
- ◆本誌を会員に送付する際、確定申告のための寄付(会費)の領収書を同封しています。

各センターで人材大募集！  
あなたの魅力をお貸ください。

- ポ ボランティア
- 参 参加者
- 仕 仕事
- 場 場所利用

- 【八街センター】 Tel 043-440-0181  
 買い物バス 参 運転手  
 風の杜ひろば 参 草取  
 子育てサロン 参 運営スタッフ  
 外国人との交流 参 運営スタッフ  
 ケアメンレンジャー(男性介護者のついで) 参 運営スタッフ  
 喫茶アルルカン・風のロッジ 参 活動グループ
- 【柏センター】 Tel 04-7170-0939  
 街の縁側よって 参 調理や運営スタッフ  
 高齢者施設のために 参 誕生日カードづくり  
 生活支援サービス 仕 ケア者
- 【千葉センター】 Tel 043-290-8017  
 地域食堂 参 調理や運営スタッフ  
 麻雀教室 参 インストラクター、運営補助  
 放課後の居場所 参 運営スタッフ  
 生活支援サービス 仕 ケア者
- ☎ 各センターにお問い合わせください

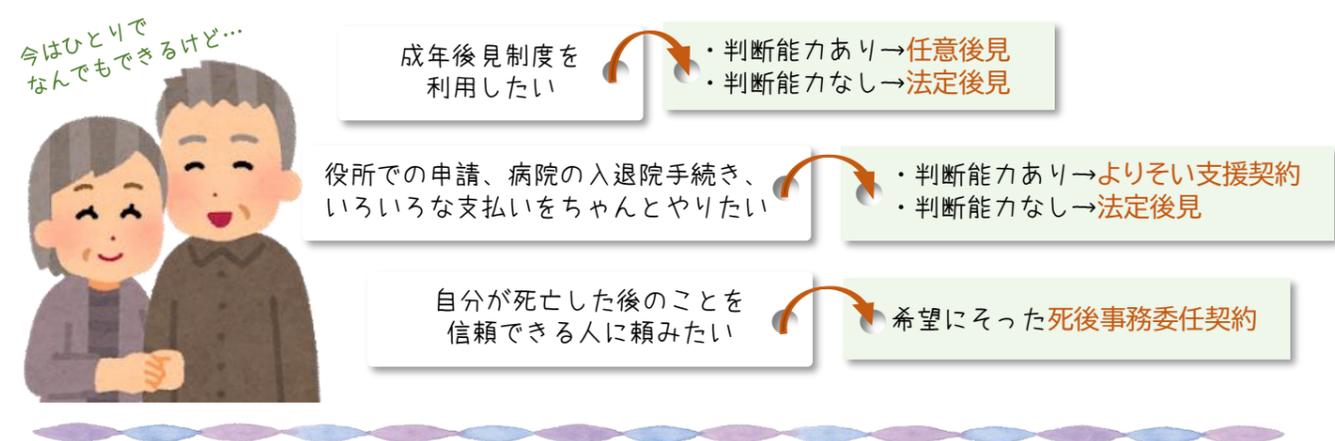


歳をとっても  
安心して  
暮らしたい…  
を実現します！

2011年創設の「市民さぼーとネット」からリニューアル  
**「成年後見支援センター」始動！**

近年、認知症などで判断力が低下した高齢者をねらった詐欺などが多発しています。そのような被害を防止するためにも、成年後見制度が注目されています。判断能力に自信がなくなってきたら… 身近に相談する人がいない…

私たちは、あなたの不安に丁寧に寄り添い、チームを組んで対応します。



【対象地域】千葉市と柏市（現在、柏市は相談対応のみ）



私たちは、2000年に創設された成年後見制度を受けていち早く支援事業を推進してきました。これまでの経験を生かし、以下の姿勢で支援をします。

- ◆ 傾聴の姿勢で相談者に寄り添います。
- ◆ 相談者と関係性をつくり、信頼関係を構築します。
- ◆ 自己決定を尊重します。
- ◆ 身上保護を重視した支援を、他の専門機関と連携し行います。



12月2日「後見支援員養成講座」開催

新たな支援員を養成し、支援体制の充実をはかるために講座を開催しました。前半は弁護士の福田佐知子さん(街ねっと理事)から成年後見制度の概要と最近の動きについて学習し、後半は街ねっとが10年間で保佐人として受任した事例を紹介しました。  
成年後見制度を利用する方は、今後増えてくると考えられます。新しい情報などを学び続け、わたしたちだからできるサポートを考えていくことが大切です。ともに支えてくれる支援員が増えることを願っています。



### 成年後見制度とは

2000年4月、自己決定権の尊重・ノーマライゼーション※1・身上保護(監護)※2を重視し、民法のもとで創設されました。

#### ★「法定後見制度」

認知症、知的障害、精神障害、発達障害などによって、物事を判断する能力が十分でない方について、ご本人の権利を守る援助者(成年後見人※3、保佐人※4、補助人※5)を選ぶことで、ご本人を法的に支援します。

#### ★「任意後見制度」

判断能力が不十分になった場合に備えて、受任者をあらかじめ契約により決めておきます。

しかし、制度が知られていないことや、手続きが面倒であるのではないかと敬遠され、浸透していないことが課題となっています。

- ※1 ノーマライゼーション 障がいのある人が障がいのない人と同等に生活し、共にいきいきと活動ができる社会を目指す
- ※2 身上保護(監護) 後見人が被後見人の生活、治療、療養、介護などに関する法律行為を行うこと
- ※3 成年後見人 判断能力が著しく低下した方の財産を保護するために、家庭裁判所から選任されて財産保護や身上監護を行う者
- ※4 保佐人 普通の人以上は判断能力が不足するもの、日常生活は自分で出来るが判断された人の代理人
- ※5 補助人 保佐の場合よりも更に本人の判断能力の低下が軽い場合の代理人

### 法人のあゆみ

2011年に成年後見支援の事業化に向けてプロジェクトを設置し、「市民さぽーとネット」という名称で事業化しました。多様な社会経験をもつ市民が日常的な訪問や見守り活動などをおこない、必要に応じて専門職や専門家と連携し、後見支援に取り組んできました。

～10年間の実績～

- 相談件数 約100件 ①制度説明や事業説明…半数以上 ②制度の申立てを支援…約1割 ③他団体を紹介…約1割 など
- 法定後見7件 ②のうちの7件について当法人を保佐人候補者として申し立てし、保佐人として受任。【5件は死亡により終了。現在2件の受任中。】

相談無料

お気軽にお電話ください

認定NPO法人コミュニティケア街ねっと相談窓口  
Tel 043-290-8061/Fax 043-290-8016



支援 相談者の状態	コミュニティケア街ねっと オリジナル支援			成年後見制度(公的制度)	
	街ねっとオリジナル 生活支援サービス	街ねっとオリジナル よりそい支援契約	街ねっとオリジナル 死後事務委任契約	国の制度 任意後見	国の制度 法定後見
判断能力あり	介護保険制度ではまかなえない生活支援のサービスを提供します。	ご本人の不安に寄り添った、各種支援をします。	ご本人の希望を聞き、必要な内容の死後事務委任契約を結びます。	任意後見契約を結び、公証役場に届けます。街ねっとが任意後見人受任者になることができます。	
判断能力不十分・なし		法定後見の利用へ。 任意後見契約を結んでいけば、任意後見契約の発効。		任意後見人受任者から任意後見監督人選任の申し立てをします。 ▶任意後見契約の発効。	後見開始の審判申し立ての手続きをお手伝いします。 街ねっとが法定後見人候補者になることもできます。 ▶選任されると、ご本人に代わり身上保護と財産管理を行います。
死亡			生前に契約した内容に沿って支援。法人内の家計改善支援事業や生活支援サービスの利用、長年の相談事業で関係性をつくってきた専門職や専門機関を紹介。	制度終了	
支援内容	◆家事援助 ◆外出支援 ◆見守り・話し相手 ◆入院退院時のサポート ◆産前・産後のサポート	◆基本、月2回の見守り定期訪問(病院や窓口同行なども行います) ◆家計管理支援 ◆各行政機関の手続き支援	◆各行政機関の手続き ◆公共料金精算や解約 ◆病院、施設等の精算手続き ◆葬儀の代行手配 ◆遺品整理手続き ◆住宅明け渡し手続き ◆SNS等メールアドレス削除 ◆携帯PCの情報削除、廃棄など		ご本人に寄り添い、ご本人の意思決定を大切にされた支援を行います。 ◆財産管理 ◆各種契約など
費用 料金	<利用できる時間> 8:00~18:00 <利用料金> 平日1時間 千葉1,800円 柏1,600円 ※土日祝日・時間外は別途	<契約金>2年更新200,000円 <基本> 月2回の支援で5,000円 2回目以降は1回2,500円加算 ※土日祝時間外 月2回の支援で6,000円 2回目以降は1回3,000円加算	1時間1,500円 × 担当者人数	家庭裁判所がご本人の財産状況によって報酬額を決定し ご本人の財産から街ねっとに支払う。	